2026 年 11 月
みずほ証券株式会社

株式等の移管に係る振替手数料の無料化について

現在、当社でお預かりしている株式等※1 を他社に移管する際には、原則として振替手数料をいただいております。

このたび、振替手数料の取り扱いを変更し、当社受理日※2 または移管希望日のいずれかが 2026 年 12 月 1 日(火)以降となる株式等の他社への移管については、振替手数料を無料とします。

※1 証券保管振替機構を通じて振替を行う商品(株式、転換社債型新株予約権付社債(CB)、上場投資信託(ETF)、新株予約権)

※2 お客さまからご提出いただいた移管に必要な書類が当社に到着した日

＜振替手数料の取り扱い＞

当社受理日 および 移管希望日がいずれも **2026 年 11 月 30 日(月)以前**	当社受理日 または 移管希望日のいずれかが **2026 年 12 月 1 日(火)以降**
銘柄ごとに 1 取引単位※3 あたり 1,100 円。 なお、1 取引単位増すごとに 550 円を加算し、 上限は銘柄ごとに 6,600 円。 (金額は消費税を含む)	無 料

※3 取引単位は商品によって異なります。国内上場株式の場合、100 株を 1 取引単位とします。

以 上